

看護学教育機関と保健医療機関を併任する 看護職者に関する研究の動向

中原博美¹

亀岡智美²

- 1 国立看護大学校研究課程部；〒204-8575 東京都清瀬市梅園 1-2-1
国立国際医療センター
2 国立看護大学校
nakaharahi@m06.ncn.ac.jp

Trends of Research on Joint Appointees between Institutions for Nursing Education and for Health Care

Hiromi Nakahara¹ Tomomi Kameoka²

1 National College of Nursing, Japan. Master course ; 1-2-1 Umezono, Kiyose-shi, Tokyo, 〒204-8575, Japan
International Medical Center of Japan

2 National College of Nursing, Japan

【Abstract】 The purpose of this study was to reveal trends of previous research on joint appointees between institutions for nursing education and for health care, and to explore the direction for future research in this area. To search for such articles, computer data based software, IGAKU CHUOU ZASSHI and MEDLINE were used. Fourteen research articles were found from 1966 to 2006, and were analyzed. As a result, it was suggested that most of research had limitations in its generalizability. However, seven categories showing research content were formed. Those were, 1) stress / conflict resulting from the role / job of joint appointees and related factors ; 2) the perception of joint appointees on their role, the environment on job performance and performing condition ; 3) outcomes produced by joint appointees on nursing education, nursing research and clinical performance ; 4) the current status performance of joint appointees, and so on. There are no research articles on joint appointees in Japan. When conducting research in Japan, these seven categories can work as a guideline for the research.

【Keywords】 併任 joint appointment, 看護 nursing, 研究動向 trends of research

． 緒 言

看護学教育機関と保健医療機関を併任する看護職者（以下、併任看護職者）の配置は、1959年に米国のフロリダ大学に始まり（Hutelmer, 1996）、その後、米国内はもとより、英国（Rmage, 2004）、カナダ（Acorn, 1988）、オーストラリア（Crane, 1989）などの諸外国にも広がった。この併任看護職者の配置は、看護学教育機関と保健医療機関が教育・実践・研究の統合に向けて連携するための一つの方法と位置づけられている（Cochran, et al., 1996）。また、その具体的な成果として、高い看護実践能力を備えた看護師の養成、実践に携わる看護師への効果的な教育的支援、臨床に根ざした研究の推進などが期待されている（仲井, 澤田, 綿貫, 2003）。

わが国においては、1970年代に併任看護職者の配置が始まった（成瀬, 1976）。また、近年は、看護系大学の増加に

関連し、この併任看護職者配置への取り組みが増加傾向にある。たとえば、いくつかの新設看護系大学は、設置主体を同じくする病院に併任する看護学教員を配置した（野村, 鈴木, 深瀬, 2003；小松, 2003）。さらに、この動きは、看護系短期大学や看護専門学校にも及んでいる（森内他, 2005；鈴木, 久保, 2005）。

教育・実践・研究の統合に向けた併任看護職者の配置が成功するためには、その体制整備を適切に行うとともに、併任看護職者自身が効果的に機能することが不可欠である。しかし、併任看護職者が、看護学教育機関と保健医療機関両者からの多重な役割期待を担い、それに伴う業務量過剰に負担を感じていること、役割や責任の不明確さにストレスを感じていることなども指摘されている（Ogilvie, et al., 2004）。このことは、併任看護職者にとって、効果的に機能することが必ずしも容易ではないことを示唆する。また、併任看護職者が教育・実践・研究の統合に効果的に機能するために活用できる研究成果の産出が必要不可欠である。

そこで、本研究においては、看護学教育機関と保健医療機関を併任する看護職者に関する研究動向を解明する。また、それを通し、併任看護職者が教育・実践・研究の統合に効果的に機能するための研究課題を検討する。

・ 研究目的

看護学教育機関と保健医療機関を併任する看護職者に関する研究動向を解明し、この併任看護職者が教育・実践・研究の統合に効果的に機能するための研究課題を検討する。

・ 用語の定義

「併任看護職者」(joint appointees)とは、看護学教育機関と保健医療機関の合意に基づき、両機関に所属し、その連携につながる役割を担うよう任命された看護職者である (Anderson, 1994, p.886; Acorn, 1988)。併任のあり方には、主として看護学教育機関に役割をもつ者が保健医療機関の役割を併任する場合と、主として保健医療機関に役割をもつ者が看護学教育機関の役割を併任する場合がある (Acorn, 1988)。

・ 研究方法

1. 分析対象とする研究の検索・選定

国内文献は、医学中央雑誌を用いて検索した。キーワードは「併任」「統合(教育)」「兼務」「多機関医療協力システム」「看護」とした。検索期間は、医学中央雑誌 Web 版によって検索可能な全期間である 1983 年から 2006 年とし、文献の種類は「原著論文」「会議録」に限定した。その結果、140 件の文献が検索された。

また、海外文献は、MEDLINE を用いて検索した。キーワードは“joint appointments”“hyphenated”“lecturer-practitioner”“teacher-practitioner”“practitioner-teacher”とした。検索期間は、MEDLINE によって検索可能な全期間である 1966 年から 2006 年とし、文献の種類は“journal article”に限定した。その結果、92 件の文献が検索された。

しかし、このようにして検索された国内文献 140 件、海外文献 92 件のなかには、看護学教育機関と保健医療機関の連携システム、看護学教員の臨床における実践活動に焦点をあてたものなど、様々な文献が含まれていた。そこで、論文のタイトル、内容を概観し、併任看護職者に焦点をあてた研究論文を選定した。その結果、14 件の文献が、併任看護職者に焦点をあてた研究論文であることを確認し、これらを本研究の分析対象として選定した。

2. 分析方法

1) データ化

データ化には、先行研究(舟島, 安齋, 中谷, 1994; 吉富, 野本, 鈴木, 舟島, 2005)を参考に開発した分析フォームを用い、分析対象とする研究について、発表年、実施国、研究の種類、研究デザイン、研究対象、データ収集方法を整理した。また、各研究を精読し、その内容を簡潔に表す研究内容コードを作成した。その際、一つの研究に複数の研究内容が含まれる場合には、複数の研究内容コードを作成した。

2) 分析

発表年、実施国、研究の種類、研究デザイン、研究対象、データ収集方法については、記述統計値を算出した。また、研究内容については、Berelson の内容分析 (Berelson, 1957) の手法を用いて分析した。具体的には、作成した研究内容コードを意味内容の類似性に基づき分類した。また、形成されたカテゴリに対し、その内容を忠実に反映する命名を行った。

3. カテゴリの信頼性

カテゴリの信頼性を検討するために、内容分析に精通している 2 名の看護学研究者に、全対象文献の 20% に相当する 3 件の研究論文のカテゴリへの再分類を依頼し、スコットの式 (Scott, 1955) により一致率を算出した。なお、各研究者に再分類を依頼する研究論文は、重複しないように選択した。

カテゴリが信頼性を確保していると判断するためには、70% 以上の一致率が必要である (舟島, 2005)。したがって、本研究は、70% 以上の一致率を信頼性確保の基準とした。

・ 結果

1. 研究の発表年と実施国 (図 1)

併任看護職者に関する研究の初出は 1988 年であり、研究実施国はカナダであった。また、1989 年に米国、1991 年に英国における研究が発表され、これ以後 1992 年から 1995 年の 4 年間は全く研究が発表されなかった。さらに、1996 年以降、再び研究が発表されるようになり、その数は 2004 年までの 9 年間に総数 11 件であった。加えて、この 1996 年から 2004 年までに発表された 11 件の研究の実施国は、9 件が英国、1 件がオーストラリア、1 件がカナダであった。なお、日本において行われた研究は皆無であった。

2. 研究方法

1) 研究の種類

研究の種類は、質的研究が 7 件 (50%)、量的研究が 2 件 (14.3%)、量・質併用研究が 5 件 (35.7%) であった。

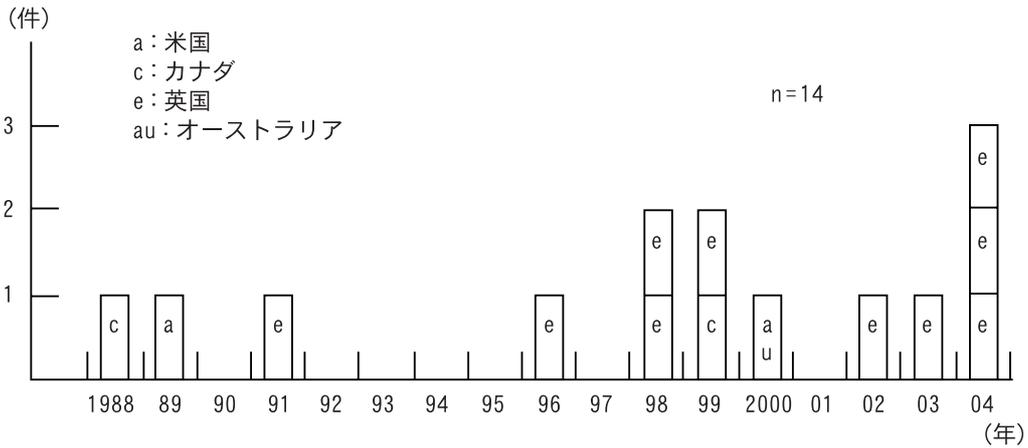


図1 看護学教育機関と保健医療機関を併任する看護職者に関する研究の年次別件数および実施国

2) 研究デザイン

研究デザインは、調査研究が9件、事例研究が1件、文献研究が2件、アクション・リサーチが2件であった。

3) 研究対象 (重複集計)

併任看護職者に関する研究全14件のうち、2件(14.3%)は文献を対象としていた。また、残る12件(85.7%)は、すべて便宜的に抽出された併任看護職者を対象とし、データを収集していた。さらに、この12件のうち、3件(25%)は併任看護職者のみを対象としており、3件(25%)は併任看護職者に加え、併任看護職者とかわりのある他の看護職者(看護学部長、看護部長、スタッフ看護師)、1件(8%)は併任看護職者とかわりのある他職種(医師、理学療法士)、2件(17%)は併任看護職者に実習指導を受けた看護学生からもデータを収集していた。加えて、3件(25%)は、併任看護職者との比較を目的として、看護学教育機関の専任教員からデータを収集していた。

4) データ収集方法 (重複集計)

併任看護職者に関する研究全14件のうち文献を対象とした研究2件を除く12件は、すべて自己報告法を用いてデータを収集しており、その内訳は6件(50%)が面接法、2件(17%)が質問紙法、1件(8%)が面接法と質問紙法の併用であった。また、3件(25%)は、自己報告法により収集したデータに加え、勤務日誌の内容や参加観察によるデータも付加的データとして収集していた。

3. 研究内容

分析対象となった研究14件の内容を検討し、22研究内容コードを得た。これらのコードをBerelsonの内容分析(Berelson, 1957)の手法を用い、意味内容の類似性に基づき分類した結果、7カテゴリが形成された(表1)。なお、2名の看護学研究者によるカテゴリの分類の一致率は、100%、100%であり、信頼性確保の基準とした70%を超えていた。このことは、本研究が明らかにした7カテゴリが信頼

性を確保していることを示す。

以下、これら7カテゴリに関する結果を述べる。

1) 「1. 併任看護職者の役割や職務に起因する葛藤・ストレスとその関連要因」(6コード:27.3%) (以下カッコ内には、当該カテゴリを形成したコード数、およびそのコード数が全22コードに占める割合を示す)

このカテゴリは、併任看護職者の役割や職務に起因する葛藤・ストレスやこれらに関連する要因を解明したことを示す6研究内容コードから形成された。この6研究内容コードとは、「併任看護職者の役割葛藤と役割の曖昧さとの関連」「併任看護職者の職業ストレスとバーンアウトとの関連」「併任看護職者の役割葛藤・役割の曖昧さの両者とソーシャルサポートに対する知覚・職務満足・離職願望との関連」「併任看護職者の交渉能力と併任機関間の役割期待の一致に対する知覚・職務緊張との関連」「交渉能力・併任機関間の役割期待の一致に対する知覚・職務緊張に関する教育機関併任看護師と医療機関併任教員との比較」「医療機関併任教員と教育機関専任教員との役割葛藤と役割の曖昧さ・学術的生産性に関する比較」であった。

2) 「2. 自己の役割とその遂行環境・遂行状況に対する併任看護職者の知覚」(5コード:22.7%)

このカテゴリは、併任看護職者が自己の役割やその遂行環境、遂行状況をどのように知覚しているかを解明したことを示す5研究内容コードから形成された。この5研究内容コードとは、「地域看護領域に携わる併任看護職者が知覚する自己の役割とその遂行状況」「併任看護職者の自己の役割と役割遂行の現状に対する知覚」「併任看護職者の自己の立場に対する理解」「併任看護職者が知覚する達成すべき目標、障害、支援、成果」「併任看護職者と他分野併任職者との職務に対する知覚の比較」であった。

3) 「3. 併任看護職者が実践・教育・研究にもたらした成果」(3コード:13.6%)

このカテゴリは、併任看護職者を配置することが実践・教

表 1 看護学教育機関と保健医療機関を併任する看護職者に関する研究内容

研究内容コード	カテゴリ (コード数, %)
1) 併任看護職者の役割葛藤と役割の曖昧さとの関連	1. 併任看護職者の役割や職務に起因する葛藤・ストレスとその関連要因 (6 コード: 27.3%)
2) 併任看護職者の職業ストレスとバーンアウトとの関連	
3) 併任看護職者の役割葛藤・役割の曖昧さの両者とソーシャルサポートに対する知覚・職務満足・離職願望との関連	
4) 併任看護職者の交渉能力と併任機関間の役割期待の一致に対する知覚・職務緊張との関連	
5) 交渉能力・併任機関間の役割期待の一致に対する知覚・職務緊張に関する教育機関併任看護師と医療機関併任教員との比較	
6) 医療機関併任教員と教育機関専任教員との役割葛藤と役割の曖昧さ・学術的生産性に関する比較	
7) 地域看護領域に携わる併任看護職者が知覚する自己の役割とその遂行状況	2. 自己の役割とその遂行環境・遂行状況に対する併任看護職者の知覚 (5 コード: 22.7%)
8) 併任看護職者の自己の役割と役割遂行の現状に対する知覚	
9) 併任看護職者の自己の立場に対する理解	
10) 併任看護職者が知覚する達成すべき目標, 障害, 支援, 成果	
11) 併任看護職者と他分野併任職者との職務に対する知覚の比較	
12) 併任看護職者の配置と経時的な役割の発展が病院にもたらした成果	3. 併任看護職者が実践・教育・研究にもたらした成果 (3 コード: 13.6%)
13) 在宅看護領域に携わる併任看護職者がその実践と研究課題発見・学生の学習に及ぼす影響	
14) クリティカルケア看護領域に携わる併任看護職者がスタッフ看護師に及ぼす影響	
15) 配置 1 年後に併任看護職者が果たしていた役割	4. 併任看護職者の役割遂行の現状 (2 コード: 9.1%)
16) 併任看護職者の役割定義と実際に果たしている役割との比較	
17) 当事者・関係者が知覚する併任看護職者に求められる学歴・特性	5. 併任看護職者に求められる学歴・特性とその職務遂行を支える組織的・管理的要因 (2 コード: 9.1%)
18) 当事者・関係者が知覚する併任看護職者の職務遂行を支える組織的・管理的要因	
19) 役割開発過程における併任看護職者の経験	6. 就業を通じた併任看護職者の経験 (2 コード: 9.1%)
20) 併任看護職者が自己の職務を理解する経緯	
21) 文献が示す英国の併任看護職者「レクチャー・プラクティショナー」の概念	7. 英国の「レクチャー・プラクティショナー」の概念・役割に関する文献・研究の現状 (2 コード: 9.1%)
22) 英国の併任看護職者「レクチャー・プラクティショナー」の役割に関する研究の現状	

育・研究にどのような成果をもたらしたかを解明したことを示す 3 研究内容コードから形成された。この 3 研究内容コードとは、「併任看護職者の配置と経時的な役割の発展が病院にもたらした成果」「在宅看護領域に携わる併任看護職者がその実践と研究課題発見・学生の学習に及ぼす影響」「クリティカルケア看護領域に携わる併任看護職者がスタッフ看護師に及ぼす影響」であった。

4) 「4. 併任看護職者の役割遂行の現状 (2 コード: 9.1%)」

このカテゴリは、併任看護職者が実際にどのように役割を遂行しているか、その現状を解明したことを示す 2 研究

内容コードから形成された。この 2 研究内容コードとは、「配置 1 年後に併任看護職者が果たしていた役割」「併任看護職者の役割定義と実際に果たしている役割との比較」であった。

5) 「5. 併任看護職者に求められる学歴・特性とその職務遂行を支える組織的・管理的要因」(2 コード: 9.1%)

このカテゴリは、併任看護職者にどのような学歴や特性が求められるか、また、どのような組織的・管理的要因がその職務遂行を支えるかを解明したことを示す 2 研究内容コードから形成された。この 2 研究内容コードとは、「当事

者・関係者が知覚する併任看護職者に求められる学歴・特性」「当事者・関係者が知覚する併任看護職者の職務遂行を支える組織的・管理的要因」であった。

6) 「6. 就業を通じた併任看護職者の経験」(2 コード: 9.1%)

このカテゴリは、就業を通して併任看護職者がどのような経験をしているかを解明したことを示す 2 研究内容コードから形成された。この 2 研究内容コードとは、「役割開発過程における併任看護職者の経験」「併任看護職者が自己の職務を理解する経緯」であった。

7) 「7. 英国の『レクチャー・プラクティショナー』の概念・役割に関する文献・研究の現状」(2 コード: 9.1%)

英国においては、併任看護職者を「レクチャー・プラクティショナー」と称しており、このカテゴリは、この「レクチャー・プラクティショナー」の概念・役割に関する文献・研究の現状を解明したことを示す 2 研究内容コードから形成された。この 2 研究内容コードとは、「文献が示す英国の併任看護職者『レクチャー・プラクティショナー』の概念」「英国の併任看護職者『レクチャー・プラクティショナー』の役割に関する研究の現状」であった。

・ 考 察

1. 研究の発表年と実施国, 研究方法からみた併任看護職者に関する研究の動向と課題

「I. 緒言」に述べたとおり、看護学教育機関と保健医療機関を併任する看護職者の配置は、1959 年に開始された。しかし、本研究の結果は、この併任看護職者に関する研究が、その 29 年後の 1988 年になってようやく開始されたことを明らかにした。また、今日までの 47 年間に行われた研究の総数は、わずか 14 件であった。

併任看護職者は、看護学教育機関と保健医療機関の連携に貢献する役割を期待され、配置されている。同様に特定の役割を期待され配置される看護職者の一つは、プリセプターであり、プリセプターシップに関する研究の動向を解明した研究は、新人看護師の指導体制としてのプリセプターシップが 1970 年代後半に開始され、その後 2003 年までの期間に総数 67 件実施されていることを明らかにした(吉富他, 2005)。これは、プリセプターシップに関する研究に比較し、併任看護職者に関する研究の絶対数が少ないことを表す。

また、この 14 件の研究のうち 2 件は文献研究であり、残る 12 件はすべて便宜的に抽出された対象から、自己報告法を用いてデータを収集していた。便宜的標本抽出とは、研究者にとって最も得やすい人や物を研究対象とする方法であるため、その偏りに関連し、研究結果の一般化可能性に限界をもちやすい(Polit & Beck, 2004)。このことは、これ

までに行われた併任看護職者に関する研究の成果が、その一般化可能性に限界をもつことを示唆する。また、自己報告法は、面接や質問紙を通して情報を収集する方法である。これは、多くの情報を対象者から直接収集できるという利点をもつ一方、対象者の主観を反映するため、実際の行動の客観的な把握には限界を有する(Polit & Beck, 2004)。併任看護職者に関する研究のなかには、「3. 併任看護職者が実践・教育・研究にもたらした成果」「4. 併任看護職者の役割遂行の現状」を探求したものが存在した。しかし、このことは、それら併任看護職者の役割遂行の現状や実践・教育・研究にもたらした成果が、客観的な事実としては十分に把握されていないことを示す。

さらに、本研究の結果は、併任看護職者に関する研究 14 件の実施国について、英国が 10 件、カナダが 2 件、米国とオーストラリアが各 1 件であり、わが国において実施された研究は皆無であったことを明らかにした。

英国は、1980 年代半ばに「プロジェクト 2000」と称す看護学教育改革において、看護基礎教育課程の大学化などを行った(曾根他, 2005)。その看護基礎教育課程の大学化に伴い教育と実践の乖離が懸念され、各看護学教育機関は、高い臨床実践能力をもつ教員の育成に注目した。その結果、看護学教育機関を併任する高い臨床実践能力をもつプラクティショナーが誕生した(Elcock, 1998)。これは、併任看護職者に関する研究が英国において多く実施されたことこの背景であると推察される。

保健医療制度や看護教育制度は国によって異なり(曾根他, 2005; 洪, 2002)、これらは、各国における併任看護職者の配置のあり方、併任看護職者に期待する役割などに影響する可能性がある。上述した研究の絶対数の少なさ、成果の一般化可能性や客観的事実の把握における限界に加え、このことは、文化的相違という点からも、これらの研究成果のわが国への適用には限界があることを示す。また、わが国において研究を開始することが、教育・実践・研究の統合に向けた併任看護職者の機能促進に不可欠であることを示す。

米国の研究(Hoffart, 1989)は、併任看護職者の配置が、研究的な根拠なく開始され、普及してきたことを指摘している。また、そのような背景のもと、併任看護職者の配置開始から 30 年後に研究を行い、併任看護職者として就業している者が、「2 つの機関に所属している者」として自己を知覚し、果たすべき機能には着目していないことを明らかにした。これは、研究的な根拠なく併任看護職者の配置を進めることが、長年にわたり問題を放置することにつながる可能性を示唆する。

「I. 緒言」に述べたとおり、わが国における併任看護職者の配置は、約 30 年前に開始された(成瀬, 1976)。しかし、その後、研究的な探求がなされないまま時間が経過し

た。また、研究的な探求がなされていないにもかかわらず、併任看護職者を新たに配置する看護学教育機関・保健医療機関が増加している。

以上は、わが国においても、併任看護職者に関する研究に早急に着手する必要性を示す。

2. 研究内容からみた研究の動向と課題

本研究の結果は、看護学教育機関と保健医療機関を併任する看護職者に関する研究の内容が、「1. 併任看護職者の役割や職務に起因する葛藤・ストレスとその関連要因」「2. 自己の役割とその遂行環境・遂行状況に対する併任看護職者の知覚」「3. 併任看護職者が実践・教育・研究にもたらした成果」「4. 併任看護職者の役割遂行の現状」「5. 併任看護職者に求められる学歴・特性とその職務遂行を支える組織的・管理的要因」「6. 就業を通じた併任看護職者の経験」「7. 英国の『レクチャー・プラクティショナー』の概念・役割に関する文献・研究の現状」の7カテゴリに分類できることを示した。

まず第一に、この7カテゴリのうち「3. 併任看護職者が実践・教育・研究にもたらした成果」と「4. 併任看護職者の役割遂行の現状」に着目した。この2カテゴリは、併任看護職者が実際にどのように役割を遂行しているか、それにより実践・教育・研究にどのような成果が得られたかが、研究的に探求されていることを示す。

役割とは、「ある立場を占める人間に期待される一連の行動」(King, 1981, p. 183)である。個々人の役割遂行状況と成果は、その地位や関係する人々との相互行為に影響を受け(King, 1981, p. 183)、期待される行動と実際の行動は必ずしも一致しない。また、併任看護職者は、看護学教育機関と保健医療機関における役割遂行を通じ、実践・教育・研究の質向上という成果を期待されている。

期待する成果の獲得に向けて、併任看護職者の役割遂行状況を改善するためには、その現状とともに、実践・教育・研究に関しどのような成果を獲得できているかを把握することが不可欠である。このことは、カテゴリ3と4に該当する研究が、併任看護職者の役割遂行の現状とその成果改善のための基礎資料としての意義をもつことを表す。

第二に、「2. 自己の役割とその遂行環境・遂行状況に対する併任看護職者の知覚」と「6. 就業を通じた併任看護職者の経験」に着目した。

このうちカテゴリ2は、併任看護職者が、自己の役割やその遂行環境、遂行状況をどのように知覚しているかが研究的に探求されていることを表す。また、経験とは、「主体としての人間がかかわった過去の事実を主体の側からみた内容」(森岡, 塩原, 本間, 2000)であり、カテゴリ6も、就業を通じた役割遂行に伴う事実への個々人の知覚が研究的に探求されていることを表す。

知覚とは、個々人が実在をその心の中に組み立てることであり(King, 1981, p. 180)、個々人の知覚は、その役割や地位に影響を受けるとともに、役割遂行状況に影響を及ぼす(King, 1981, p. 26)。また、意義深い体験の知覚は、個々人が潜在能力を開花させ、自己実現に向けて発達していくことを促進する(King, 1981, p. 36)。

これらは、併任看護職者の知覚の把握が、併任看護職者として就業する個々人の発達支援、役割遂行状況とその成果改善のために不可欠であることを表す。このことは、カテゴリ2, 6に該当する研究も、カテゴリ3, 4に該当する研究と同様に、併任看護職者の役割遂行状況とその成果改善につながるとともに、併任看護職者として就業する個々人の発達支援のための基礎資料としての意義をもつことを表す。

第三に、「1. 併任看護職者の役割や職務に起因する葛藤・ストレスとその関連要因」に着目した。このカテゴリは、併任看護職者の役割・職務に起因する葛藤・ストレスの現状やこれらに関連する要因が、研究的に探求されていることを示す。

前述したとおり、役割とは、「ある立場を占める人間に期待される一連の行動」(King, 1981, p. 183)である。また、役割葛藤とは、期待される複数の役割に矛盾が存在するとき、あるいは他者から期待される役割と自己の知覚する役割に矛盾が存在するときなどに、個々人に生じる心理的緊張であり、それは、円滑な役割遂行を妨げる(森岡他, 2000, p. 1431)とともに、個々人のストレスを高める(King, 1981, p. 117)。

併任看護職者は、看護学教育機関と保健医療機関という目的や機能の異なる2つの機関に所属することに関連し、多様な価値観をもつ多様な立場の人々から、様々な役割期待を受ける(June, 2001)。そのため、併任看護職者は、役割葛藤やそれに伴うストレスをきわめて経験しやすい状況にあり、その現状や関連する要因の把握は、円滑な役割遂行の促進に向けて不可欠である。

このことは、カテゴリ1に該当する研究もまた、併任看護職者の役割遂行状況の改善に資するという意義をもつことを表す。

第四に、「5. 併任看護職者に求められる学歴・特性とその職務遂行を支える組織的・管理的要因」に着目した。このカテゴリは、併任看護職者にどのような学歴や特性が求められるか、また、どのような組織的・管理的要因がその職務遂行を支えるかが、研究的に探求されていることを示す。

看護職者は、複数の機関に併任しているか否かにかかわらず、それぞれの役割を適切に遂行するために、専門的な知識や技術を必要とする。また、学歴とは、学校教育に関する個々人の経歴であり(森岡他, 2000, p. 168)、それは、学校教育を通して個々人が獲得する知識や技術に影響す

る。さらに、組織において、ある役割を担う者に対する権利と義務の規定、役割を担う者と関係する者との相互行為は、役割遂行状況に影響し (King, 1981, p. 115), 組織や管理のあり方も、個々人が、期待される役割を適切に遂行するために重要である。

これらは、カテゴリ 4 に該当する研究が、適切な知識や技術をもった人材の併任看護職者としての配置、配置された併任看護職者の就業環境整備のための基礎資料となることを表す。

最後に、「7. 英国の『レクチャー・プラクティショナー』の概念・役割に関する文献・研究の現状」に着目した。このカテゴリは、英国の併任看護職者である「レクチャー・プラクティショナー」の概念・役割に関する文献や研究の現状が研究的に探求されていることを示す。

1980年代半ば、英国のオックスフォード大学は、看護学の理論と実践の統合を目指し、その附属病院との間に併任看護職者を配置し、この看護職者を「レクチャー・プラクティショナー」と称した (Elcock, 1998)。また、その後、「プロジェクト 2000」とよばれる看護教育制度改革を契機とし、このような「レクチャー・プラクティショナー」の配置は、他の看護学教育機関・保健医療機関にも普及した (Elcock, 1998)。しかし、この普及は、その役割についての社会的な合意がないままに進展し、このことは、各機関や個々人が「レクチャー・プラクティショナー」に期待する役割に混乱をきたした (Elcock, 1998)。

複数の機関に所属する併任看護職者が、適切な役割をこれらの機関やそこに所属する人々から矛盾なく期待されるとともに、自らも適切にその役割を知覚するためには、その立場や役割に対する社会的な合意を獲得することが不可欠である。また、そのためには、混乱の現状を正確に把握するとともに、方向性を見出していく必要がある。カテゴリ 7 に該当する研究は、まさに、複数の機関に所属する併任看護職者の立場や役割に対する理解状況の把握につながるという意義をもつ。

以上は、併任看護職者に関する研究が 7 カテゴリに分類でき、これら 7 カテゴリに該当する研究が、次の 5 点の成果獲得につながる可能性を示す。それは、①併任看護職者の役割遂行の現状とその成果の改善、②併任看護職者として就業する個々人の発達支援、③適切な知識や技術をもった人材の併任看護職者としての配置、④配置された併任看護職者の就業環境整備、⑤併任看護職者の役割に対する社会的合意の獲得である。

前項に述べたとおり、わが国においては、併任看護職者が初めて配置されて以降、研究的な探求がなされないまま、すでに 30 年以上が経過している。併任看護職者が適切に役割を遂行し、実践・教育・研究の統合に有効に機能するとともに、その任にある個々人の発達を促進するためには、早

急に研究に着手する必要がある。わが国においても、上述した 5 点の成果獲得は重要であり、このことは、本研究の結果が明らかにした 7 カテゴリが、併任看護職者に関する研究を構想するための指針となることを表す。

結論

本研究をとおり、以下の 3 点の結論を得た。

- ①併任看護職者に関する研究は、今日までに 14 件とその絶対数が少なく、しかも、ほとんどの研究が、その一般化可能性に限界をもっていた。
- ②わが国において実施された研究は皆無であり、早急に研究に着手する必要がある。
- ③併任する看護職者に関する研究の内容は、次の 7 カテゴリに分類できた。それは、「1. 併任看護職者の役割や職務に起因する葛藤・ストレスとその関連要因」「2. 自己の役割とその遂行環境・遂行状況に対する併任看護職者の知覚」「3. 併任看護職者が実践・教育・研究にもたらした成果」「4. 併任看護職者の役割遂行の現状」「5. 併任看護職者に求められる学歴・特性とその職務遂行を支える組織的・管理的要因」「6. 就業を通じた併任看護職者の経験」「7. 英国の『レクチャー・プラクティショナー』の概念・役割に関する文献・研究の現状」である。この 7 カテゴリは、わが国において併任看護職者に関する研究を構想するための指針として活用できる。

文献

- Acorn, S. (1988) Role perspectives of joint appointmees. *The Canadian Journal of Nursing Research*, 20(3), 5-16.
- Anderson, K.N. (1994). *Mosby's medical, nursing & allied health dictionary* (5th ed.) St. Louis: M O. Mosby-Year Book.
- Berelson, B. (1952) / 稲葉三千男他訳 (1957). 内容分析. 48-70, みすず書房, 東京.
- Cochran, L.L., Ambutas, S.A., Buckley, J.K., D'Arco, S.H., Donovan, M.I., & Fruth, R.M., et al. (1996). ユニフィケーションモデル：コラボレーションの試み. *インターナショナル ナーシング レビュー*, 19(2), 25-32.
- Crane, S. (1989). Joint appointments : The Deakin experience . *Australian Journal of Advanced Nursing*, 6(3), 21-25.
- Elcock, K. (1998). Lecturer practitioner : A concept analysis. *Journal of Advanced Nursing*, 28(5), 1092-1098.
- 舟島なをみ, 安齋由貴子, 中谷啓子 (1994). 過去 5 年間の看護学教育研究の動向と今後の課題. *看護教育*, 35 (5), 392-397.
- 舟島なをみ (2005). 質的研究への挑戦. 44-49, 医学書院, 東京.

- Hoffart, N.B. (1989). *Organizational sense-making by nursing joint appointees*. University of Virginia Ph.D.Dissertation.
- Hutelmer, C.M. (1996). Joint appointments in practice position. *Nursing Administration Quarterly*, 20(4), 71-79.
- June, H.L. (2001). Achieving outcome in a joint-appointment role. *Outcomes of Management for Nursing Practice*, 5(2), 52-56.
- King, I.M. (1981) / 杉森みどり訳 (1997). キング看護理論. 医学書院, 東京.
- 小松美穂子 (2003). 大学付属病院でのユニフィケーションを実践して. *臨床看護*, 29 (8), 1179-1185.
- 洪麗信 (2002). 21 世紀における看護の継続教育: 諸外国の例. *大分看護科学研究*, 3 (2), 41-47.
- 森岡清美, 塩原勉, 本間康平 (2000). 新社会学辞典. 有斐閣, 東京.
- 森内みね子, 高橋久美, 若林健, 今井勉, 佐藤麗子, 高橋千佳夫他 (2005). 質の高い看護人材の養成をめざして. *看護教育*, 46 (4), 270-275.
- 仲井美由紀, 澤田かおり, 綿貫成明 (2003). アメリカにおけるユニフィケーションの歴史と動向. *臨床看護*, 29 (8), 1191-1197.
- 成瀬妙子 (1976). 婦長・看護教員併任制度下における臨床実習の受け入れ. *ナースステーション*, 6 (1), 16-21.
- 野村志保子, 鈴木恵理子, 深瀬須加子 (2003). 教育現場でのコアカリキュラムのための準備; 臨床教授制度導入の意義と課題. *臨床看護*, 29 (8), 1166-1172.
- Ogilvie, L., Strang, V., Hayes, P., Raiwet, C., Andruski, L., & Cullen, K., et al. (2004). Value and vulnerability: Reflections on joint appointments. *Journal of Professional Nursing*, 20(2), 110-117.
- Polit, D.F., & Beck, C.T. (2004). *Nursing research: Principles and methods* (7th ed.). Philadelphia: J.B. Lippincott.
- Rmage, C. (2004). Negotiating multiple roles: Link teachers in clinical nursing practice. *Journal of Advanced Nursing*, 45(3), 287-296.
- Scott, W.A. (1955). Reliability of content analysis: The case of nominal scale coding. *Public Opinion Quarterly*, 19, 321-325.
- 曾根志穂, 高井純子, 大木秀一, 斉藤恵美子, 田村須賀子, 金川克子他 (2005). イギリスにおける看護師の教育制度の変遷と看護職の現状. *石川看護雑誌*, 3 (1), 95-102.
- 鈴木妙, 久保かほる (2005). 臨床指導教員導入から教育と臨床のユニフィケーションについて考える. *埼玉医科大学短期大学紀要*, 16, 47-56.
- 吉富美佐江, 野本百合子, 鈴木美和, 舟島なをみ (2005). 新人看護師の指導体制としてのプリセプターシップに関する研究の動向. *看護教育学研究*, 14 (1), 65-75.

【要旨】 本研究の目的は、看護学教育機関と保健医療機関を併任する看護職者に関する研究の動向を解明し、今後の研究遂行上の課題を検討することである。医学中央雑誌、MEDLINE を用い、1966 年から 2006 年までの文献を検索した。その結果、14 件の研究を検索でき、これらの分析の結果は、併任看護職者に関し、一般化可能性の高い成果が産出されていないことを示した。また、併任する看護職者に関する研究の内容は、7 カテゴリーに分類でき、それは、「1. 併任看護職者の役割や職務に起因する葛藤・ストレスとその関連要因」「2. 自己の役割とその遂行環境・遂行状況に対する併任看護職者の知覚」「3. 併任看護職者が実践・教育・研究にもたらした成果」「4. 併任看護職者の役割遂行の現状」などであった。わが国においては、併任看護職者に関する研究が全く実施されておらず、考察の結果は、この 7 カテゴリーが、わが国において研究を構想するための指針として活用できることを示唆した。
